


















とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットの																															
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17															
																																						
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している						5.1			8.5													16.1									
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・就業規則にてハラスメントを禁止する旨を定め、社内会議にて理解を深め、社員の共通認識として共有している。 ・社員相談窓口を設置している						5.1			8.5													16.1									
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				○	基本	・労働時間を管理し、偏った過労作業所、部署を無くす高に応援人員の配置などで会社全体の労働時間を短縮している。 ・【予定】作業所の代休以外に有給休暇5日以上100%を実施								8.5																						
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・弊社では外国人労働者の直接雇用は無いが、協力業者及び出入り顧客業者に外国人労働者がいるので言葉や地理的把握の壁を考慮して、親切に対応する事を社員全員に指導している。					4.4			8.7		10.2																					
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・経営トップに指示のもと弊社安全委員会による安全計画に沿って、協力業者を一堂に集めての安全大会や随時行う自主安全パトロールを月例会議で報告し、常に安全管理の徹底を図っています。また年度初めに全社員から安全標語を募集し、優秀作を表彰し、看板にして各作業所に掲示して意識の高揚に努めています。					3			8																							
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○			基本	・身体の健康に合わせて心の健康も産業医（カウンセラー）との相談を希望者が自由に来る制度を設けている。					3																									
	7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・再雇用制度を定着させ、定年後の継続雇用を実施している。 ・次世代法及び女性活躍推進法に則り、一般事業主行動計画表を公開し実践している。							5.1			8.5			10.2																		
	8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・全社員の定期健康診断、インフルエンザ予防接種の100%実施など健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）入賞ほかとちぎ健康経営事業所の認定を受けている。					3				8																						
	9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・毎月の社員会議に於いて専門的な教育訓練研修を実施している。 また、業務に必要な専門的な資格取得に於いて研修会や受験に掛かる費用を会社が全額負担している。					4			8	9																						
	10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・パートタイム・有期雇用労働法・労働契約法等の内容を経営陣が理解し、弊社提携の社労士の指導を仰ぎながら法規に則った公正な雇用制度を維持、対応している。									8.5		10.2																				
環境	11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・産業の事業部門として委託契約、マニフィストの徹底と適正管理を行っている。また環境ISOの社内規定に沿って廃棄物の削減に努めている。													11.6			12.3							14.1								
	12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・環境ISOの社内規定に定めた省電力、省エネルギーの推進で二酸化炭素排出量のデータ収集するなど常に社員が節電、節水に努める等、エネルギーの効率化を進めている。							7.3										13														
	13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・【予定】電気、燃料等の温室効果ガス排出量を把握し、エコキーパー事業所認定を目指す。								7.2							12.4		13.3														
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	・環境ISOの社内規定（法規制）に則り、有害化学物質が発生する状況を把握し適切な対応策を講じている。			3.9				6.3							11.6		12.4																
	15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	・弊社工事作業所及び産廃工場で埃や汚濁水等が排出された場合は、周辺の環境に悪影響を及ぼさない様に適切に対処、処理している（環境ISO社内規定）また、自然の山や緑を極力保全するために再生砕石の普及に努めている。							6.6																15								

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットの																																							
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																							
3																																														
4																																														

【記載留意事項】

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
 （SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
 なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
 また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）